

北九州地区労連ニュース

2018年10月号 No. 144

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_roren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめなくて電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料
フリーダイヤル
0120-378-060
soudan@yamaguchiroren.or.jp



2018年秋闘から2019年春闘を
たたかう決意を述べる永富議長

安倍改憲NO！北九州市長選挙闘争に全力を！ 全ての職場・地域から総決起を 永富議長決意を表明

北九州地区労連第30回定期大会は、「ストップ安倍改憲！憲法を守りいかそう！」「8時間働いて普通に暮らせる社会の実現を！」「全ての労働者を視野に組織と要求を前進させ、未来を切り拓こう！」などのスローガンをかけ、2018年秋期・年末闘争、2019年春闘に全力を挙げてたたかう方針を決定しました。北九州地区労連は、安倍9条改憲NO！、臨時国会での憲法改悪発議をさせない取り組みに全力を挙げ来春早々にたたかわれる北九州市長選挙闘争でオール野党候補の擁立、北橋市政に変わる、市民の願いが届く市政実現にむけてたたかう決意が寄せられました。

安倍政権は、森友・加計問題をめぐる真相解明を求める国民の声を無視し、西日本豪雨の対応でも、財界の意向に沿った「働き方改革」推進法やギャンブル依存を生み出すIR法の強行採決を行うなど暴走を続けています。北朝鮮の脅威をあり、導入しようとしているイージスアショアは、当初800億が維持費を含めると4000億ともいわれ、予算は大きく膨れ上がっています。

防衛費全体も5兆円1200億円を超えさらにトランプ大統領の求めるままに最新兵器を押し付けられようとしています。国民生活は、年金削減や社会保障費の減額、非正規労働者が激増し、労働者の実質賃金も下がって大変な状況です。

そうした状況に野党と市民の共闘が大きく広がり、沖縄県知事選では野党共闘の支持する玉城氏が圧勝し、安倍政権への批判の広がりが実感できる情勢が生まれています。北九州市では、来年早々市長選挙がありますが、今の北橋市長が一番最初に立候補した時「大型開発をやめて市民のための市政に」といった公約が前回の自民党公認と変化する中で大きく変わってきています。

市民の願いが届く市政を実現するために地区労連として市長選に力を発揮することが必要です。



安倍改憲にチコちゃん怒る

春闘も動き始めます。大企業は長就任に当たっての「ごあいさつ」にします。

雨あがり

十月十四日、別府の志高湖周辺で「別府湯けむりマラソン」が行われました。何年か前に参加した時の印象は、コース後半の上り坂がきつかったということでした。友達と久しぶりに参加することにしましたが、夏の暑さに負けて走らず、九月から常勤講師で働き出したので、練習不足は否めません。大会前の二、三日学校の運動場を二キロずつ走ったくらいです。

近年ランニング人口が増えてきていて、駐車場では県外ナンバーの車（私たちもですが）が目立ちました。

十一時。いよいよ「韋駄天コース（16キロ）」のスタート。4キロの下り坂。自重してゆっくり下る。5キロ地点辺りで急に息が苦しくなる。後半の上り坂、ついに脚が止まり歩いてしまう。一周目の8キロで二度も歩いてしまう。練習不足を痛感する。二周目、呼吸は楽になっただが、上り坂は相変わらず脚が止まってしまう。

一応完走はしたが、惨憺たる結果。唯一楽しかったのは、同じペーソスの若い女性（何と小倉南区出身だった！）と話しながらゴールできたこと。来月の「とみくじマラソン」に向けて、真面目に練習しようと思つて思つた大会でした。

連載1
地区労連新役員23人から決意と抱負がよせられました。
 地区労連ニュースで5回に分けて掲載します。お楽しみに。(順不同)



副議長 (健和会労組)
 安達 靖史

2014年の退任以来、4年ぶりに幹事会に帰ってきました。比較的、若手が多い産別の出身者として「働く者のまち」北九州における地域労連の発展・継承、医療介護労働者として、労働運動の中への社会保障問題の発信、運動の強化などに特に取り組まなければと思っています。



副議長 (JMUTTO)
 小橋 弘子

JMUTTO支部の執行委員長をしています。今年も機関紙部長をさせていただきます。機関紙部員は6名いて月替わりに兩上がりを書いています。組合活動の紹介をしたいのですがなかなか記事が集まりません。毎年お願いしています。どんなことでも結構です。よろしく願います。



副議長 (全教北九州)
 大島 正

昨年の定期大会で初めて副議長に選出され、今期も引き続き副議長を務めます。よろしく願います。

この一年間は初めて経験することが多く、右も左もよく分からないような状態でした。今期は、反省を生かして自分ができることは進んで行い、永富議長を支えていけるように頑張りたいと思っています。

引き続き事務局次長に選出された健和会労働組合の細川です。初めて幹事に選出されたから数年が経過しました。まだまだ経験不足なところはありますが、北九州地区労連の運動を次世代につなぐためにも、自身のスキルアップとともに、青年労働者の組織にも力を入れたいと思います。



事務局次長 (健和会労組)
 細川 達也

第30回定期大会で幹事に選出されました中村忠徳です。出身は医労連ポロ労働組合で幹事としては5年目になります。



幹事 (ポロ労組)
 中村 忠徳

現在、北九州争闘共闘会議の議長をしています。使用者の不法行為による解雇、賃金未払い、パワハラ等から労働者の生活と権利を守るために毎月の定例役員会をはじめとして団体交渉や裁判で闘っています。要求の前進・解決に向けて頑張りますのでご支援をお願いします。



第30回定期大会で選出された新役員を代表して永富議長が決意を決意を述べました

北九州地区労連第1回幹事会開催(10月9日)
秋闘から2019年春闘をたたかう方針を確認
みんなで要求、みんなでたたかう、みんなで実現!!!

北九州地区労連は10月9日(火)定期大会後初めての幹事会を地区労連事務所で開催、16人の四役幹事が出席し、第30回定期大会の総括と当面のたたかいについて協議・確認しました。

役員の任務分担を確認

第1回幹事会は、定期大会で選出された新役員23人の(会計監査含む)任務分担について確認しました。これまで不十分であった文化レク活動や労働相談活動、組織強化、教宣活動など北九州地域のローカルセンターとしての役割を果たしていける体制となりました。

秋闘のたたかいを2019年春闘前進、北九州市長選挙で大きな前進を勝ち取るたたかいに力をつけていきましょう。秋闘のたたかいを2019年春闘前進、北九州市長選挙で大きな前進を勝ち取るたたかいに力をつけていきましょう。

秋期年末闘争の柱は「11・30」一日地域総行動

秋期年末闘争から2019春闘の取り組みは、安倍改憲NO! 3000万人署名の取り組み、公契約条例制定、全国一律最低賃金制度の確立、8時間働けば誰もが安心して暮らせる社会の実現等の要求課題を掲げ11・30一日地域総行動を柱として取り組みます。行政(北九州市・教育委員

新役員の任務分担 (第1回幹事会で確認)

総括責任者	永富議長
組織部	四役全員で対応
財政部	堀田事務局長 永吉事務局次長 平野事務局員
機関紙部	小橋副議長 池田幹事 藤岡幹事 石迫幹事 大島副議長 坂内幹事
最賃対策部	永富議長 新屋敷副議長 小橋副議長
文化・レク部	仲築副議長 西村幹事 戸田幹事 安達副議長
青年・女性部	細川事務局次長 高崎幹事 戸田幹事 坂内幹事 藤岡幹事

辺野古新基地建設NO！ 沖縄県知事選挙 玉城デニー氏大勝利

辺野古新基地建設の是非が重大な争点となった沖縄県知事選挙が9月30日(日)投・開票され、故翁長知事の意志を引き継ぐ玉城デニー前衆議院議員が初当選を果たしました。

新基地推進の安倍政権が全面支援した佐喜真氏との事実上の一騎打ちで勝利したことは、安倍政権に痛打を与えたことになりました。

玉城デニー候補
396,632票 当選
佐喜 真淳候補
316,458票



多くの支持者とともに元気に選挙戦をたたかった玉城候補

北九州年金一揆に50人参加 年金引き下げ反対 生活を守れ！

10月20日11時、小倉北区の米町公園で、2018年年金一揆北九州集會が取り組まれ、年金者組合員など50人が結集して開かれました。主催者を代表して挨拶にたった、年金者組合福岡県本部松崎副委員長は、「安倍政権は、年金制度に「マクロ経済スライド」を導入し、年金減額を推し進め、年金支給年齢現行65才を70才に引き上げようとしている。年金のみならず、生活保護、医療・介護など社会保障等も大幅

に削減し、5年間で3兆4千500億円以上社会補償費を減額している。安倍政権の年金政策の改善を求めて全国で年金一揆をたたかっている。」とのべ、これからのたたかいへの支援を訴えました。

来賓として、北九州地区労連永富議長、健和会労組門岡副委員長、日本共産党大石市議、社民党門司総支部南川代表が激励の挨拶を行いました。参加団体からの報告、年金裁判について報告などがあり、集會宣言が提案、全体の拍手で採択され北九州集會は幕を閉じ、その後小倉駅南口広場に移動して宣伝行動を行ないました。

10月19日(金)さよなら原発金曜行動は318回目を迎えました。「北九州のうたごえ」の仲間の平和のうたごえ、参加団体の代表によるリレートークをしながら署名の集約活動をしました。「頑張ってください」と快く署名に応じしてくれる通行人もいて元気をもらいました。

最後は「原発いらない！」「廃炉！廃炉！」のシュプレヒコールで締めくくりました。



318回目 金曜行動



年金一揆北九州集會を激励する永富議長

動かそう北九州市政！ 第2回市民運動交流会に50人が参加

2019年1月27日(日)「教育行政」等の活動をしてい投・開票で北九州市長選挙がたたかわれます。北橋市政はありました。

「安倍政権言いなりの市政、巨大開発推進の市政、市民や専門家の意見を聞かない市政」をつづけており、このままでは北九州市政の未来はありません。

北九州市民の会は、北九州市長選挙を展望し、第2回市民運動交流会を10月20日の14時から戸畑生涯学習センターで開催しました。交流会には、「辺野古埋め立て土砂搬出反対北九州協議会」「八幡市民会館の活用を考える会」「城野遺跡公園を実現する会」「学校ウオッチング」「教育問題」



「なくせじん肺・アスベスト」 全国キャラバン北九州集會に参加しました



10月17日(水)なくせじん肺・アスベスト全国キャラバン北九州集會に支援者など50人が参加。スマホを使った石綿簡易観察法など学習しました。

2018年 第29回
なくせじん肺全国キャラバン
じん肺・アスベスト被害とすべての労災・職業病の根絶を
9.27-10.24 なくせじん肺全国キャラバン実行委員会

労働法コラム 第46回

「配転命令の問題点」



黒崎合同法律事務所

平山博史 弁護士

先日、平成28年以降争ってき配転命令に関する事件が和解で終了したため、この場を借りて概要を報告します。

事案は社会福祉法人で介護職として勤務してきた女性労働者が、職場内で転倒して骨折する労災事故に遭い、治療終了後に復帰したところ、これまでの職務態度などを原因に懲戒解雇され、その後、解雇無効の判決が確定してようやく職場復帰できると思った矢先、外の草むしりや庭掃除に配転命令を受けたという事件です。

前提として、配転命令が有効となるためには、①配転命令権の根拠があり、命令内容がその範囲内であること、②法令違反などがな

こと、要件を満たす必要があります。

しかし、配転命令については、東亜ペイント事件（最高裁S61.7.14）における判断が未だに労働者側の高いハードルとなっている実情があります。

すなわち、実際の裁判の場では、①については広く認められ、②明確な法令違反がなければ②も認められ、③については、東亜ペイント事件は、配転命令は原則有効であり、無効となるのは、業務上の必要性が存しない場合又は業務上の必要性が存する場合であつても、当該配転命令が他の不当な動機・目的をもってなされたものであるとき若しくは労働者に対し通常甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるものであるとき等特段の事情がある場合に限られる、との判断をし

ています。そして、配転命令は、（違法・不当な目的を包み隠すように）一応の業務上の必要性がある形式をとってなされるのが一般的ですから、③の特段の事情のハードルはとて高く、労働者がこれを乗り越えることが難しいのが実情です。実際に、今回のような酷い事案であっても、裁判所は、提訴当時、本件配転命令は有効であるという心証を示しておりま

した。しかし、細かい事実を主張立証し、証人尋問や当事者の尋問を経た結果、配転命令に際して、全く労働者本人の意見を聴取していないことや、客観的な事実に基づかず業務評価をして配転の必要性があるとしていたことや、使用者が、懲戒解雇以降、できれば原告に辞めて欲しいと思いつづけていたこと等が明らかになりました。

本人が、裁判中に「病気を発症し、復帰の目途がつかないこともあって、本年9月、配転命令を撤回させ、退職金とは別に、実質的に賃金1年分を超える600万円の解決金を支払い、会社都合で退職するとの和解が成立しました。尋問中の裁判所の姿勢や金額内容に照らしても裁判所の心証は配転命令が無効に変化していた可能性が高いと考えます。

最後に、配転命令の相談を受け



た場合に一番悩むのは、①配転命令は無効であるとして従う必要がないとして争うのか、②異議をこめてその業務に従事した上、その無効を主張していくのかです。前者で争った場合、業務命令違反を理由に解雇される可能性もありますし、労働を拒否しているので当面の賃金の支払いを受けることができないという問題があります。

ですから、今回のケースでは、後者の争い方、すなわち、異議を述べつつ配転後の業務に従事して、賃金を受け取り、配転命令の無効確認、配転によって減額した賃金差額分及び慰謝料を請求する方法を取っています。

ハードルこそ高いことは否定できませんが、不当な配転命令については断固戦い続ける姿勢を示すことが上記判決を覆す原動力になると思います。

「9条を守ろう！」
黄金市場で「浴衣で行動」
全教北九州女性部

7月25日（水）、全教北九州市教職員組合女性部は、恒例の「ゆかたで行動」を黄金市場周辺で行いました。

参加者全員でわいわい言いながらゆかたに着替え、横断幕を持ち、「9条を守ろう」のメッセージを配りながら対話をしました。

猛暑でもあり、また、行動時間が遅かったこともあり、アーケードに人がいなかった事は残念でしたが、店主の方とお話ができた、3号線にも出て、バス待ちの人、通りのすがりの人に配ることができました。横断幕とゆかた姿がやはり目を引き、バスの乗客や車の運転手、反対側の歩道を通っている人などに注目を浴びました。



行動終了後記念写真